

六月二八日(第一回目)

〔開議及散會時刻〕

(午前十時四十分
午後四時三十分)

六出席議員は次の通りである

議席	代名	議席	代名
一番仲村春正	八番知花正大	五番天久益雄	
二岸本利美	九米須清祐	六当山伸太郎	
三伊佐真一	一〇仲本正重	七安次喜、番信	
四川嶋真慎祐	一一龍城清喜	八稻嶺盛三	
五中山勝豊	一二中里幸助	九喜里敏行	
六安里良朝	一三松本利宣	一〇柳原正賢	
七崎向健一郎	一四山本朝徳		

三欠席議員は無し

四市町村自治法第六十條の規定に依り會議事件説明のため

出席した者口次の通り

村長仲村春勝 教諭課長当山全喜
助役吳屋眞徳 経済課長澤路安一
収入役仲村春松 教育主任 村山健一

五會議事件口次の通りである

陳情事八号 村婦人會補助金交付方陳情について(採択)
施政方針に対する一般懇話質問

六議事日程口次の通り(書記まで説明せられた)

日程第一

陳情第八号

六月八日(第一回目)

一開議及散會時刻(午前十時四十分)

六出席議員は次の通りである

議席	氏名	議席	氏名
一 番仲村春正	八 番知花正大	五 番天久益雄	
二 岸本利美九	六 米須清祐	六 当山伸太郎	
三 伊佐真一	七 仲本正重	七 岩次善盛信	
四 佐藤真慎祐	八 花城清喜	八 稲嶺武三	
五 中山勝豊	九 中里幸助	九 吉里政行	
六 安里良朝	一〇 松本利宣	一〇 櫻原正賢	
七 峰向建一郎	一一	一一	
八 山本朝徳	一二	一二	

三、欠席議員は無し

四、市町村自治法第六十一條の規定に依り會議事件説明いため

出席した者は次の通り

長仲村春勝	助役課長	当山全喜
助役吳屋眞徳	經濟課長	澤崎安一
收入役仲村春松	教育主任	村山建一

五、會議事項は次の通りである

陳情事項	村婦人會補助金交付方陳情について(採択)
施政方針に対する一般總括質問	

六、議事日程は次の通りであり(書記をして詔流せられた)

日程第一 陳情第一

日程第ニ施政方針に對する一般総括質問

八、會議の題末

議長 平洋十四三分開會宣言

出席議員二名であります。よつて市町村自治法第五十三條の規定に依り議會口成立致します。唯今より議會を開會致します。

陳情等へ考へ婦人會補助金交付の方陳情が村婦人會より提出されておるが、本職で受理致せり。且處理方法に

致しま事

書記をして朗誦せしめます。

本來にては陳情文以外には別に口頭の説明をなさん

でした。

處理方法につきお詫び致します。

八番 村の團体において地方におりませ、おくべきと思ふが、あまりに

も中央に重きを置きすぎたから。中央集權になりがちで

あるが、地方集權的であります。ではあるが、補助金を費弁多くとも出来

ます。

三種に

中央へ三種の手帳があり、その貢租額を納めて、後に一玉仙

が不可能で、三玉仙がなければいけない位であります。

經濟的な結果を考えます。

一玉仙以下、何等の方法でかげんさせる様になつておる

現状の段階で、一玉仙口を當ておる。

八

番

置毛すと場合り歳入面ではどうかそれから。

金年度は會館建設費もあらず、地方から貢租金も、相當あることの事であります。地方が弱体化するだけではあるが、如何

村 山 団体に補助を大きくやる称、政府に勧められておる。

一七 番 每月一定額例会はどう言つた事を研究しておる。

村 山 事業や行事がカリヨナリの下、各部落でどう行うかの

打合せ。

一八 番 貢租能力から見ると、中央への貢租額が大きくて高めであるが、

中央へは貢租金は全額からビホ位集つて来るが、

村 山 調べてあります。後日お答を致します。

一九 番 昨年において、自腹を功つくべに事もあつたが、引繼場

合語りあつたうで。

村 山 今度からの予算は自腹を切らぬと仰に出して呉れと言つた。

二〇 番 婦人會で運営するに当つては改不づけるが、それは

加味して考慮した場合、組織体において自腹をわざして下

事業はにておるし、議會より問題に及んであるが、

利潤の団体として運営と思つて、違つて来るは、年令、男女別

のオであるが、今后の運営で支障があるかも知りませんが、

政府なり主管局が違うが、今后の運営について、

村 山 農業技術の向上と生活改善策を併行させねば、農業

が進展しない。生改は生改にしておなづかき。

婦人會は全般的である。社としては生改でござる事を婦人會の

八 番	中に入入れてやれば、相当なものでござる事に付ける。土人二つに運営出来ると想つ。
一七 番	予算の項目をやりすであります。走例會の時もあつたが助成金をお願りする。
一九 番	三款うち項目を一つあります。範囲は
二〇 番	山車費である。
二一 番	改訂がなされましてから婦人會活動が不況があるとう話があつたがどうか。
二二 番	まだ就任まではつづけてはっきりしなら、ミシシッカ部落やスニウツ
二三 番	たがいそれと解消しております。ただし向題はちいとと思う
二四 番	質疑打切りの動議を出す
二五 番	賛成を唱へもうあり
二六 番	六十五人だが、都市地区では、被籍者が相当あります。婦人會にも入る方が本懲であり、協力せしら、誰かあるのです。
二七 番	籍の有無にかかわらず、当然婦人會の把握を考へれば、人貢、会費の是れ
二八 番	事業案を通して喜んで加入する様にしておこうと思うが、予算で三千までつけて行つた事は、枝葉、各点までかろして行く事で考へておこうと思う
二九 番	質疑を打切ります
三〇 番	採用の可否につきお詫び致します。
三一 番	六の陳情書の趣旨を是れおもと、当然採択してしまふべき事

のとと思う額については予算面で見当つてやつて行きたいと思つ

議長
一一番二番議員より席上報告

休憩致します(午前七時二十分)

再開致します(午前七時二十分)

異議なしと認めて採決を當ててせうが

異議なしと唱つりうなり

御異議がたり称うてあります。下陳情第八号「村婦人會
補助金交付方陳情案」を採決するに決定致します。
額の処置につきは当局に御願ひするにしますが、お詫び申す
額については予算処置にて是不あらず当局にナリて処置す
るもうと思つうが

休憩致します(午前七時三十五分)

再開致します(午前七時四十分)

日程第ニ施政方針に対する一般總括質問に入ります。

質問の方針について一番より順序にやて行きたと用ひ

ますがどんざりんでせうが、お詫び致します

異議なしと呼ぶりうなり

では一番より順序にやて三に致します

一番へ

最近対軍侵保、折衝で本村の今やナラヌの問題の中
宣野溝の墓地の補償、中原の解放の順調にナリ
ナシか、今后本村における、たゞ様な問題の解決にはどう

様な態度で臨ま水みが

(8)	育英會の結成による今後の方針如何	
(7)	学校計画は普天間中校以外の学校における如何等 計画を持つべきか 教育税に対する村長の方針如何	
(6)	各種産業の振興に於て、經濟振興五年計画について 並れてくるが、実現性を説明してから、畜牛の導入は どうなつたか	方針如何
(5)	総合的都市計画の構想がなされ、市に對する、村長の方針如何	
(4)	各種産業の振興 公徴税の強化	方針如何
(3)	公役職員の事務能力の増進と充実擴張	
(2)	公首英會の結成	方針如何
(1)	公役職員の事務能力の増進と充実擴張	方針如何
		方針如何

- (9) 従業員の研修はあって、職員が自由に物語り空氣を
作る二点が、一つの目標とされなければならない。
職員の昇級についてどう思うか。
- (10) 村政執行上職員は法令違反を多當に欠く事があった
場合自由に意見を言ふ。状況にあまか、どうかを説明して
もらう程度。
- (11) 税務に就きは村長は徵稅面々を指摘してしまが、それ以
外は問題はない。おねがいは改善策を持つてこまかに説
明をうなぐ度。
- (12) 今まで議會がなしに意見や、要望を總まとめてその
執行の状況を説明をうなぐ度。
- (13) 日本復帰と早期実現について、如何に努力していこう。
原水爆基地化反対実現について、如何に努力していこう。
- (14) 勤労打撲は並假補當時の公約にござります。誠に申談所及小
額手算しあつておられ、公約を解釈如何に実現をいく方針が
社会保障制度を拡充強化に如何に努力していこう。
- (15) 畜産管理の役務費に依り、自主經濟の確立を如何に努力して
移農を促進と開拓青年隊の訓練施設の強化に如何に努力して
おまか。
- (16) 各種大生団体の助成は如何な方針を持っていこう。
- (17) 補助金行政において、檢討したことがあまりり、具体的に説明し
ておられた日文今後の方針を聞きたく。

(20)	政府機関をフルに利用して村民へサービスを計らひせばどうか、村長は如何なる努力を加してしまか。
(21)	村電江工事契約の執行について検討したことがあるが又今后 如何に計らうかがかりたり。
(22)	基地うちの村にて人権問題が多く起るが新集或刑法 (布令ミエラード)に対する村長の方針如何。
四 番	23. 賦政の確保について
	徴税・強化と御提案なれど如何なる具体的御方針 を御申され願ひたい
	(24) 日本本土におましましては、納稅組合が不足なれど之の續 を挙げておろそか開拓地におけるすうしやうの方針の必要を 申せらるゝが又研究すべきと思ふが如何
五 番	(25) 村有財源の調査は前にも村議会より下調査したが、田嘉敷 校敷地愛知に有する村有林、志眞志ヶ畠茅はその後 未活用がステップ、状態がぬまうに思ひ水道計画にてせめり べきと思うが計画は如何
	特にそろ部長の願いにつけて如何
(26)	育英會の買主自標せらるれず居りますが、前村長は三 月を目標に進みられたようだが、現村長が忙しくて今まで 実現出来なかつた事で我も知りあつたが、一ヶ月おこめたう ははどう言つて事なかつた
	基地希望資料の配分に付けて口答け方方法にて配分なまくら
(27)	

大 番

(28) 本村に在住の草美不動人の草童が御子口名位あるとさりであります。それで一ヶ月と一四年級に相当します。

此う費用は多大の金にほろと思ひます。教育税の対象と内クマ利3分の1の金額を支拂ふ事と存じます。

(29) 中城北中城村からの学生が普天間少校に相当の通学をさめります。その様な学生にいたり、教育省の見解はどうなつておりますが、

(30) 水道事業に附する議決をすでに終つて補助金の獲得を当局と該會の協力態勢もとに、走報、行政府や立法院に請願をとて補助金を獲得しまだ見通がつたまゝに感りますが、

水道事業を着手する時期と完成する見通について如何往後は百日早く實現して下さる事を待ち兼ねております。

七 番

(31) 本村は第次産業に力を入れたことは勿論であります。同時に

第三次産業の発展を行かることを労働人口の吸收とも関係して必要な事だが、幸いにしてその用地が大謝石附近や洋浜にあるが水深が3メートルで、土場説教等により最も適地と思ふが、将来も計画はあります。今三月で食糧公社敷地の開拓を終ると承ります。同時に高州砲隊もまた開放可能性があることをみて居ますが、村長の報告によると米人住宅に使用する所には自己所有があるため地城は都市計画

水谷

(33)

に最も最適地と思われるし莫大な費用をかけて自ら分ひ立
合うと思うが将来その新田はなりか

八番

(33)

村長と議會について

自治体の議會と対等なる場にあらがニルヨでの議會を通
じて長としての議會答辯、又は意見見き中にそつ能ひ度が
國で憂身に感じりル・対等アリ方を強く打出こいた事一ノ
空クも見当らなかつたと思う。それほ長の個性と要取つ
て良ソが、それより議會対策については一部議員として贈る程
に工作させたまではなかなかの憶測が生れて来る結果は村民の
一部がす「今回の議會人口議會主導者として」との非難ゆ
瀼城アユツアヨ近江をどう見る。

(34)

建設について

長は本村市昇格言々口濟うように言ゆれて来たと
思ふが、大口年度予算案には一部的建設意欲は
何はなし、並野濱村統合都市計画を樹立する意念は
さりうる認めるが言ひか

九番

(34)

緑化運動推進について

並野濱村は昔から並松の所産地として有名であり、天然
記念物の指定を受け、村長の説を持ち、産業経済の面
及保健衛生の面をアヨリ風剥う面からも多大なる説を
得て居たが、しかし、それより蒙革うため、それがどうり
試に遺憾である事実にて、先般から緑化運動が推進

		本木学校たりでは學校の美化と同時に進められ水を保つ方 金村的古綠化運動口音り並松を再現すと云う上からも 又産業經濟の面がうち、又地下水源の確保の面がうち、肝 要の事だと思うが、その対する村の計画はなりか
(36)	尚先般巡視した愛知・村有林においては、木麻黃の植樹 が豊臣水では居ますが、それより大半は水の多いの茶山などまで 居り、村は将来の財政の面から言そり金融に亘る所 造林が必要だとと思われ、それが村に対する村当局の見解 を述べた。	
(37)	農業面について 宣野湾村の農業の主体は農業である。その農業は蔬菜 園藝を主体とするが、今振興して、ある糖業を中心によるとか、 今検討が加えられて居ますが、これにつき、西原に百五十石の 中型工場があつて、これが消化であります。近々中下五百石の 工場が建設されると聞えて居る。如何にして糖業を進めるが その方面を考慮に入れて農業政策を立てよべきと思う が如何	
10番	(38) 中小企業の対策について 農業、漁業、林業に対しては莫大な経費を投じて 保護育成し、農業生産促進会等を催して奨励を以て ひとり、商工業の面には、農業生産促進会の配意等 がなされつつあるは遺憾である。	

光敷の支進會に於ては、乗車料、手水も取入れて、着
者と対照にする様な、村長の話がありました。が、その実体
的方面をお伺ひ致ります。

(4)

商中小企業者の販賣の面の具体的な方策があり

ました。詳せて御伺ひしたい。

(5) 村に於ては墓地経営に依存して、日々の生活をしておる
者が多くと思われる。特に夏菜原裏町が数ヶ月より
オフシーズンになり、尚ほ三一普天間も同様の処置が取られて
いるが、當局はそれに對してどう思われる。

(6)

朝う村では、村役所に行くと梯子二つにした
りして、色々な統計資料が色々と二本、廊下間や廊下
の壁に上り壁にはられたり、緑艶麗でされば又参考になる
つていうが、当村は冬がさむのは物足りなり感ります。され
ば、おうゆ一面からして、村民の資料に多少なり又有益に使
ふると思つたが、それも実現について、當局とそろそろ話し合
わざあるが、

一一番

(7)

村民税及び教育税の徵收について

村民税、固定資産税、教育税(59.5.26現在)の徵收率
を見ると、調定額と對し、徵收額はまだ努力すべきだと
思ひます。財政運営を遂行するに、その財源を主導となつ
て居る徵税の成績を向上させむ事に大変だとしておまか
れう実績を計画いたしました。

(146) 畜牧地問題について	(147) 保建衛生について	(148) 水道について
当村には公看守二人居り、公看守の最大の協力を得て、村民の健廉相談特に各部落毎の集団検診、結核予防、対策を講ずべきと思う。これに付て村長より意見如何。又村内に行政的困難を医師にて見て貰うことを出来ぬか居ると思ふ。公看守者も合せて、結構でござる者は個人が、その技術を發揮する所と見て、公看守の立場からして、	當々ありま事が地主農友石部藩と村とう水利権或は補償問題等又給水区域内の個人業者との問題等色々と多難前途と思ひますが、此事について村長さんの今後の御方針は	水道にては許可申請補助金問題、給水條例等著々と並んでおります。が地主農友石部藩と村とう水利権或は補償問題等又給水区域内の個人業者との問題等色々と多難前途と思ひますが、此事について村長さんの今後の御方針は
一、番 稅金の賦課徴収面について	二、番 稅金の賦課徴収面について	三、番 廉場税廃止に伴う、便用料、併等 良く検討あるべく女が男と思ひます。が、これについての具体策は
納稅思想の高揚となり合せ色々賦課額につき異議がある都内聞いて居る。然ぞ異議のある者に口申しての機會は失さうれど店舗が専達んで賦課額の説明、納期納に於ける完納を明す上に直接各部落に出向いて住民の意志を聞くべきと思ひ如何。	納稅思想の高揚となり合せ色々賦課額につき異議がある都内聞いて居る。然ぞ異議のある者に口申しての機會は失さうれど店舗が専達んで賦課額の説明、納期納に於ける完納を明す上に直接各部落に出向いて住民の意志を聞くべきと思ひ如何。	廉場税廃止に伴う、便用料、併等 良く検討あるべく女が男と思ひます。が、これについての具体策は
畜牧地問題について	保建衛生について	水道について

156	
(47)	本村の大きな懸念を抱く層が、元は戰争で疎遠になれた共通の懸念と思ふ。村議員の立場に於てその解決は困難と予想されㄌであるが、並町村會あたりで、どう様に努力をおこすか、又村長としてどう対処されるか。
(48)	無地者貸、賃料について
(49)	無地者使用料(那須分地料)については、云承付、單用地がう生じて来た事由である。特に道路、排水、河川などがあると思ふ。これが普通の財源として考えられては困る。那須分地はヨリウキ深く見当す必要がある。これからは、村長の見解に向う。又早急にこれに對する対策を立てておべきと思ふが、具体的に説明を乞う。
(50)	賦產收入につけては、前年度十九倍を見込んで居りますが、甘温が少しもござらず、年度内に入ら明確な見通しがあるが、
(51)	國造資產税は新しい評価によつて賦課すると、稅収が二倍以上予想されるとと思ふ。税率は下がらず、何故か年度とは大差ないが、
(52)	今年度の滞納額が五千円を見込んで、さうが、前年度の柯ノ見込と、その中の何%を徵收出来るか、
(53)	前年度暮で承認して隣は、村稅の徵收率が大でなく四四%近くの滞納と言つてあり、二様な滞納が、そつまへ放置され、
(54)	ちとおもと西直に納めて、三人達が馬鹿を見たことにづる。

(51)	本年度分の村税が三万三千百円ですが、この減額が必要だと、賦 課不足となり起債と言う問題が起り得る。そうぢうと眞面 目に訴えていた人に一層重ねが多くなると思つて、当局は徵稅 の種種策としてどう様な方法を考えていいのか
(52)	先月の納稅と並びでどれだけの効果があつたか、今后の徵稅を 強化するに具体的にどう言う方法をする積りか、十之%しか徵 稅三水ばかり、農業稅はそれよりか様に努力されたか、
(53)	一年生議員に研修させち必要があると思うが、何故研修會は 組んでないか、卓議員の様に社團活動になつてから、組んで自薦 意本である。而図書購入費り組んでないが、何故か、自荐法 にゆき圖書室をもうけたければどうかとあるが、議員の實を向 上すうことにすつて村政にもプラスにならうと思つてどうか。
(54)	農業庫の工事整理をすこしことは議會の意をもつて居り そろそろ算出置口何故これをしなしむる。工事整理はノタタリ幾 堵せ平穏を保つ。何時頃実施する意をも、外に對する 臣民の反応は聽りに伺はなほか。
(55)	普天間中校の移轉について南保者の意見を聽く。意をはなほ 敷地を登記事務はどう四月まで行つまつて、中校の移轉は何時 頃を予定してしまが、そのつづて政府の補助などどの様なものが 言葉練(大綱)で、市は水利の便に惠まれ、土地僻僻にはつて つるコザ方面の高人が一番おもがけてはまつては、この邊が都市計 画されてお臺をうばはれおこなが、それで第三の

		村長の意を志す 前まにい
(68)	新普天間中學校へ通學用道路も普天間の土手線より 多々引継まで村道道路を建設し度を村長が見解と訂正 せ更給り度!	
一七番	(69) 行政区域変更の再検討について 平和觀音像の本村に有置業如何	
(70)	普天間中校の移転につて、南校の見通如何 又嘉教並野溝 の会併独立中校の実現見通につつての見解	
(71)	普天間地域の人看肥料を利用した環金作業の盛唐につ て、どう様に考みて居るか、どう様な方法で農民に活用する方 村施設とた土木工事の完了白、管埋理が十分なれどなく 設置されて居る状態におき、今后時々巡視する必要があり ると思ふが如何	
(72)	村役場体育館上について 現在の普天間グラウンドは有居處某の形態をあらわす、村長 のアランードにすきことに依り十分に活用されると思ふが、そり 意志あるが、今后どう運営されるか	
一八番	(73) 村長選舉の當時の施政方針の中に何が決つた事 業を大きく打出して居りかたが、今回、施政方針の中にう ち何が決つたか、どうした事が、	
(74)	冰に普天間解放地を通じ喜友名まで之押ゆる水路の村	

道が必要と想ふが村長としての考之は如何
 (28) 現在伊稚波と北各村北半と之間に水利権をもて問題が起きて
 おきる此の問題は伊稚波海岸の開拓が実現した場合、工場を
 して海水の問題を考慮した場合、重大なる事件と思うが村長の考
 え如何。

十九番

(29) 村道として渠堤を引いた所及び維持管理について

市平統上の問題

(30) 維持管理について

(31) 村補助金交付について

各町への道路維持、米進會(日本農業連盟)等の請け合せ等
 が、若レモドでなければ領收書等添付は望まぬと申すがござ
 る。各町(部落制当是地)

(32) 村役場の徵収について、具体的にどう対策を立てますか。

(33) 戰後で立た道路(村道・田鉄道を除く)道路を置上げろ
 夏志如何。

(34) 村長就任以来新規接收が四種であったが今后どう言ふ所

顧客もれば村役場持つてあるか、三箇所二箇所とあります

休憩所しません(午後零時三十分)

再開敷します(午後零時三十分)

現今吉時三十分でありますそし中食を省略する

する事に致します午後は二時より再開敷します

休憩致します(午後零時三十分)

議長

"

議長

再開致します。

(ク) 本村に引続き一般終業質問の答辯に入ります。まず、(1) 三番議員より席を報告致します。

村長(1) 本村が精神誠意でねばり強く話し合ひをするとして進めた。(2) ビニヨードリ話し合ひは出来ることの事で、今後もさうして行まつた。

立候補當時を一時に不可能であつて、実体的にかゝげた通牛逐次すくめり。

(3) 区長會その他によつて向題のたびに記しておき、公報り活動を計る。村政報告會は考みてなり。

(4) それでは貢と想う(5) 基本施設口含み水を思つが建設課の設置による活動を含まれる。

(6) 年算の範囲で逐次五年を過ぎてすゞぎる。

(7) 施中につけては研究実施はまだ、(8) そつては敷地向題がつけて購入済。他の一校並野湾

(9) 計画では敷地向題がつけて購入済。他の一校並野湾
嘉教との併設の話を聞き、陳情をす。次は大山校の向題だが
一校新設の方法必要。今后教育委員會の向題。

(10) 村民耕種是實稅のうに課し令書を一つにして貯金庫。
(11) 貯金の向題事役員を提出して貯金庫へ。会長等より人を取ってきて進めて行きました。

(12) 職員の物が言ふ機会とは日酉やそのまゝ、議長も監査制

で行なうべきである。

村長	(10)	滋には盡反り方りどつ乃努力をしたり
	(11)	努力で公正にこれを行う様うにニ付せしたリ
	(12)	公報活動、財産管理、財政公表の実事あるが、財産の管理は耕課長と話したり
	(13)	村自体の問題でなく、金流的なり乍下、村自体で特に動いた事はない
	(14)	當初、美熊綱布、講座、營業、安定所とも問題等ありきまして予算に計入したが、今后、この事社があれば、楊木板に采りを行ひ
	(15)	町村會でやつてわろ
	(16)	金鏡の問題で、村でやつたことはない
	(17)	名はオルド渡米、四名ロ訓練を受けて居り、今后も大いに努力を行きたい
	(18)	出来だけ育成していきで、予算に計入してあり
	(19)	補助金の申請により出来だけ期待をそぞぞうにしたるが、政府駐在の人にば（サムズ担当）助言と協力をせつまつまつにしたく思ふ
	(20)	条例にしておつて、無理うち様にしたく思ふ
	(21)	されば本村だけではなく、中部、金島町村會でやり阻止に努力して居る
四番議題、質問で答へます		

(23)	納稅思想を高めにために議會が済むと一諸にほつて總議會を おつ滞納整理に當つては増資しておこうで努力したい。
(24)	納稅組合につては共進會の場合、納稅を成績する部落加水を 様にして出来ました草野の組合にて様に連絡だら如何
村長	五番議員、質問にお答え致します。
(25)	基督教に申し上げて並り、志眞先生知の方は丁しかに契 約を結んであると思う。(一部あります)(希望者が居る)
(26)	直近でに結成、四月からは実施となりました。その結果、(希望者が居る)
(27)	行政課の指揮あり、行政平算を通じ、事業を画し、基本 施設に補助すべきである。分配の方法については考えてはソク、 申請の重要性にあって、行そ。併し即の場合が考る。 今後も方法があれば並せて貰ひ。
(28)	六番議員の質問にお答えします。
(29)	教育税は村民税、個別資産税につきで、それが課されてゐる は課されてゐると思つ。
(30)	前項の教育以外の生徒の対象はやう事をおると思つ。 オキヨガ住民でなければいけないが、その法をくぐつておると思つ 保護者の資格との权限があり、親戚の保護者にてあるが、中 知らぬい場合保護者が住民であるより、地主の場合は 負担金を負担しなければならぬ事であり全く別であ れば負担金をとらない出来る。
(31)	三木がラス木沢の向題が残つてあり、パイプを通す地主をう

接濟、洋水場の土地の買上の事。

乗車料金でには(一期)が出来て、給水が出来る様に、

着行日(六月二日)想である、向題は接濟の向題だと思つて起債か

残すあまび、軍長の審議會の場合に於せりれどと思つ

七番議員、貴前にお咎えじます。

(31) 三月はたゞにさつてあり、紛糾の場合やせうだが、今の大貿易

場所が必要でどこにゆく乗船したが、補添の人がたくぞ見て、村

でも是邦の人々にくさして、工業施設有地を考みてすり

解放はつとけはつきり言ふが、当然なると思つて建設課の

職員と計画を立て、計画にて、工事はなづかれてゐるが、

八番議員、質問にお答えします。

（32） そろ人を主觀にすがすおり外せば、

議會自体の向題で、対象の立候を村長としてどう見るかと

事もあらず、議會が認められても車の事はしないことは、又ふたりは、少々

又対等でなければ議會自体の問題であつて、その辺の問題

補足説明、村長の対象の範囲、自身で認める所で村長は良い

決定、結論どもと、議會人自身にそつと費強がおると言ふが、

議會人、議會自身があつことは、村長の対象が折角まで

ひき来る事にあつて乗るが、がむづらひの事、又ふたりは、

村長の工作の問題で、議會人自身の運営の問題が、

執筆者たゞ一人村長と向て問題がありすが、ちつとも達

村長	(35)	村長態度が自身であるとか、さればより方(村役)で議會を立て、議會人自身が良くないことをあるが、私は認り才に貴すにあらず。さて認められたりニヨリ、審議會を作つてある。二年か。	村長態度が自身であるとか、さればより方(村役)で議會を立て、議會人自身が良くないことをあるが、私は認り才に貴すにあらず。さて認められたりニヨリ、審議會を作つてある。二年か。	村長態度が自身であるとか、さればより方(村役)で議會を立て、議會人自身が良くないことをあるが、私は認り才に貴すにあらず。さて認められたりニヨリ、審議會を作つてある。二年か。
八番	(36)	都市計画の計画はもうありやうと思うが、村全体を含めての計画があるなどうか。	都市計画の計画はもうありやうと思うが、村全体を含めての計画があるなどうか。	都市計画の計画はもうありやうと思うが、村全体を含めての計画があるなどうか。
村長	(37)	九番議員の質問にお答えします。	九番議員の質問にお答えします。	九番議員の質問にお答えします。
		三番目副主席の質問にお答えします。	三番目副主席の質問にお答えします。	三番目副主席の質問にお答えします。
		軍用道路である下、軍に申請中だが、認可を受けて及	軍用道路である下、軍に申請中だが、認可を受けて及	軍用道路である下、軍に申請中だが、認可を受けて及
		て普開幕に壇台に植えてある。	て普開幕に壇台に植えてある。	て普開幕に壇台に植えてある。
		北城の例の場合は見通のことである。軍用道路は	北城の例の場合は見通のことである。軍用道路は	北城の例の場合は見通のことである。軍用道路は
		軍を撤去してからいいどう事であるが、未だ撤去されて	軍を撤去してからいいどう事であるが、未だ撤去されて	軍を撤去してからいいどう事であるが、未だ撤去されて
		大土地の向隅りのある一ヶ所植えられた今は便道沿う下の今后	大土地の向隅りのある一ヶ所植えられた今は便道沿う下の今后	大土地の向隅りのある一ヶ所植えられた今は便道沿う下の今后
		彦子で行進したいが、そこへ大通りがあるといふ	彦子で行進したいが、そこへ大通りがあるといふ	彦子で行進したいが、そこへ大通りがあるといふ
		限り今は早く植林したいため急いで植えられてござるが、	限り今は早く植林したいため急いで植えられてござるが、	限り今は早く植林したいため急いで植えられてござるが、
		どう意味は村の農業生産業の業界に持つて行くべき	どう意味は村の農業生産業の業界に持つて行くべき	どう意味は村の農業生産業の業界に持つて行くべき
		がほ担当課を詰し合つてやつた(北城のもの)必ずしも	がほ担当課を詰し合つてやつた(北城のもの)必ずしも	がほ担当課を詰し合つてやつた(北城のもの)必ずしも
		に付かれていよいよ今后検討しない。	に付かれていよいよ今后検討しない。	に付かれていよいよ今后検討しない。
村長	(38)	二番議員の質問にお答えします。	二番議員の質問にお答えします。	二番議員の質問にお答えします。
		此日村長職につき、職員を増やすべく左記で	此日村長職につき、職員を増やすべく左記で	此日村長職につき、職員を増やすべく左記で

商業にまつた困難なことの事で、若し採集の困難がなければ
通い會、組合等の組織を通して表償をり度!!

尚採集の方法が外亂は加えたり、
(37) お市長政言ニれど首成さざればとく事もござりし。ラニドリーワ
大至らりかお来るを個人きりやうかと承たくらると思ふ下
私ち努力したが中部の町村長會でも法の立法は出来ぬ様ち
状態である。

一四 番
(40) 神足一実施されて居る様であるが、
村長 大それ付割で免許法は出来て居りが 残飲見たりに軍が指定
してよろずある。

一五 番
(41) 出来にて、三ヶ欠業者とく様にとの事で解散するにせだる
つゝかまが、今度はM.P.後、審議委員會で、地域を地圖面で
も迷惑をうむことは困らうとの話して、

一六 番
(42) 著業者がうちにか協力方があつてが、

村長 もの都度詳つて(罰印)やりた。
一七 番
(43) その都度詳つて(罰印)やりた。
十一番議員の質問にお答えします。

先に申上げた、
二れも光にあ諾へ申し上がて、
助役とり良と話をあつて、廣場の事であります、関係者と不
使用料を支げることせぬ、村が反対する下、にかよつた村と良く
話し合をさせて行きたく、
村長 一二番議員の質問にお答えします。

- (24) (25)
- (24) 出来うだけにて行をたゞ、二三言う前では出不備であるが、和歌
山が今后善処した。
- (25) 政府の職員の態度に勧めやらうべく日程は保健所であるが、
向うと良く話をして進みに人員一人増まつたが、
貧困者(莫(無)料扶助でもあるが、そら地公的扶助も米(穀)川
本村(三ヶ)向題でなく、金流的なりと思つて、被扶助の話で
(26) (27) (28)
- (27) ほ法的(法的)に出来うかどうか、研究する事である。
先ま(承)にてお上げだが、配分にて云々なし、行政課でり
事業を通じて(通じて)國々の向題は重要な事業(業)を莫(無)り
限(限)に至らう(到だ)が、もつと研究すべきと思ふ。
- 議長 休憩致します(午後三時五分)
- (29) 再開致します(午後三時四分)
- (30) 補助はどうか、政府の建築(建物)令(令)であつて、出来うに移
転(ターン)に出(出)る様にいた。
- 時期(日)來年四月
- (31) 大謝名(大謝名)都市計画につては未だ計画はなされてゐ
る報告については非実施(非実施)といた。
- 村長 西番(西番)賀向(賀向)にお答へます
- (32) 今まで一人とも技術者はないので、建設課が出来てはや
く申し上げた。
- 「西番議員(西番議員)の賀向(賀向)にお答へます」
- (33) 先(先)理(理)を上(上)げた。

(13)	農業と大工事との関係	農業と大工事との関係
(14)	私の目から見れば本ほんにいはる、村の統計的考え方	私の目から見れば本ほんにいはる、村の統計的考え方
(15)	どうして、これを計算せよと、花分行そ行至たる前に申し上げた。	どうして、これを計算せよと、花分行そ行至たる前に申し上げた。
(16)	中産阶层の場合、喜良名の場合等があるが、都市計算の中にもあるので、今後正確なるけだらん。	中産阶层の場合、喜良名の場合等があるが、都市計算の中にもあるので、今後正確なるけだらん。
(17)	どうして納得の行く様に務めたり。	どうして納得の行く様に務めたり。
(18)	村計算では出でぬが、ソレ通常道路を算する。	村計算では出でぬが、ソレ通常道路を算する。
"	べし審議員の質問にお答え致します。	べし審議員の質問にお答え致します。
(19)	すぐニニで押切つて、正直を示す事が出来ないといふ事や新規、安政の屋、ヨリテアリシカガ、大工部落りがあるが、アンダート等を行なひ行なつた。	すぐニニで押切つて、正直を示す事が出来ないといふ事や新規、安政の屋、ヨリテアリシカガ、大工部落りがあるが、アンダート等を行なひ行なつた。
(20)	山田さんにも話したが、傳習會にまかしてあるもんで、山田さんにお詫びは、原形はいつか、ニニに残すとの事である。	山田さんにも話したが、傳習會にまかしてあるもんで、山田さんにお詫びは、原形はいつか、ニニに残すとの事である。
(21)	西郷隆盛の銅像が東京にあるが、原形は、それと聞いて、觀光の方たちと、辯務省の話で、丁寧形にての圓形を示せしも下何とも考えていろ。	西郷隆盛の銅像が東京にあるが、原形は、それと聞いて、觀光の方たちと、辯務省の話で、丁寧形にての圓形を示せしも下何とも考えていろ。
(22)	人並み農村部落に利用させて、農業では肥料を高め、村園藝組合等に利用させたり、鉄リ所は経済課と	人並み農村部落に利用させて、農業では肥料を高め、村園藝組合等に利用させたり、鉄リ所は経済課と

		(23)	話と合ってござります。
		(24)	木道の修理工は若手が、やめだめに、笑道一會にも表償金と行き戻りで、
一七 番			完了後放置された場合、ちまうとした金で出来ると思つて、
村 長			建課と話してござります。
		(25)	グランドに村立日立校の管理权として、小学校と中学校にまかされ
			てある。名護見立の様な場合、學校敷地外で又れば、良しと
			今の中・村自体の運営を考えらる。
			「八番議員の質問お答え下さい」
		(26)	奉事度で生入れてからが、勝手は行至りに、梧浦添を見て廻るが、
			三派口必要だと想う。千算の範囲内で早く進めた。
		(27)	北谷の北岸に水が行つたが、洋佐浜と北谷とのソシニギがあつたので、
			事であります。桑原は長さをうすすと云つたと思つたが、
			そく詫び前りでござります。
一八 番			補足がんたくの場合必ず水の向題が出来と想うが、今で、持つて
			進めてもう少し向つて水の便い方は沈場等に、便れておまが、
			勝東工場等を出来た場合
村 長			水をとらひ様にとみ事は一人入れてあるが、すぐには出来ぬよ
			れ番議員の質問にお答え致ります。
		(28)	村道と認定された個所
			嘉数東線、旧鉄道線、屠場(主事、土、一、長田、妻、士)
			赤道中史(主、主、吉、野豊、主)、役所大門、養育都計四郎、
			平繩上子算主通(主)、議会が認定した。

(79)

已長の申請にて、それでガラウガ、ビラガ、来連一會の場食費金

とこそ、

第一回道路費護運向工もうけて、優秀なる、成績の賞金交付
事情が蓮うきを、お秉次第審査にて、ぞおる。

(80)

財源か、某につけて、もあよし、土地り再測量の、某ア、感ニシテ、おう、
ぬ、已長議員部落の、事情を、該向委員に聞て、進めて、おひ、地主

の意向をまとめて、進めてたる。

村長
議長
唯今四時であります。日程については、予定通り済んでおり

ます。すが、もう少し時間は延長するに致します。

休憩致ります。(午後四時五分)

再開致ます(午後四時一八分)

明日午前十時中、曾疑、午後から調整に入ります。

本日の日程は終了致します。明日は午前十時より開會致す

事休會(午後四時二三分)

宣野湾村役所